

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(国・市・その他事業一覧表)

No.	支援施策名	種別	所管窓口	4月	5月	6月	7月	8月
1	事業者緊急支援金 (飲食店事業者・宿泊事業者・貸切バス事業者)	給付	佐世保市 給付金窓口			(飲食店)一律20万円 (宿泊事業者)総定員数×3万円 下限30万円 上限300万円 (貸し切りバス事業者)バス台数×10万円		
2	特別定額給付金 (一律10万円)	給付	総務省 市給付金窓口				【申請期限】申請受付開始日から3か月以内	
3	持続化給付金 (上限 個人事業主：100万円 中小企業：200万円)	給付	経済産業省 委託先：民間団体	【申請受付開始】 補正予算成立後、 1週間程度		【申請時期】1月～12月の対前年比50%減の月を選択		
4	新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	融資	日本政策金融公庫					
5	長崎県緊急資金繰り支援資金 (実質無金利制度へ変更予定)	融資	長崎県 協調金融機関	従来制度(低金利)		5/1以降、新制度制度(実質無金利)へ移行		
6	緊急経営対策資金(災害対策等資金)	融資	佐世保市 協調金融機関					
7	雇用調整助成金	助成	長崎県労働局 ハローワーク佐世保 ハローワーク江迎			期限：100日間/年(7/23まで)	7月以降も延長の可能性あり	
8	長崎県緊急雇用維持助成金 長崎県緊急雇用アドバイザー派遣 (社労士による雇用調整助成金申請支援)	助成 派遣	長崎県産業労働部 雇用労働政策課				期限：100日間/年(7/23まで) 派遣経費の予算追加は未定	
9	子育て世帯への臨時特別給付金 (特例給付(所得制限超)の対象者を除く児童手当受給者の子ども1人当たり1万円)	給付	内閣府 子ども支援課	一般受給者		【辞退届出期間】2週間程度 → 辞退届出がなければ支給(6月～7月上旬予定) ※申請不要		
			公務員			【申請期間】公務員 6月から4か月間(予定)		
10	公共交通感染拡大防止対策 (タクシー等保有台数×1万円 など)	給付	佐世保市 地域交通課			【申請期間】4/27～5/29		
11	小学校等休業等対応助成金 (事業主が有給の特別休暇を付与した場合の助成)	助成	厚生労働省 学校等休業助成金・ 支援金等受付センター					
12	小学校等休業等対応支援金 (フリーランスが子の世話のため休業等した場合の助成)	助成	厚生労働省 学校等休業助成金・ 支援金等受付センター					【申請期限】9/30まで
13	緊急小口資金等の特例貸付 (個人事業主を含む)	貸付	佐世保市 社会福祉協議会					